

株式会社日本政策投資銀行発足までの主なスケジュール

	19年度				20年度	
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	上半期	下半期
法案、政省令	省令の公布 (6月) 法案成立 (6月)		政省令の検討、策定			
設立委員等による 新会社設立の 事前準備等			検査権限の委任 事業計画・償還計画関係 貸借対照表の提出関係 等		設立委員会による検討作業 定款の作成 設立費用の決定 等	創立総会 定款の決定・認可
デューデリ関係 (資産評価委員会、 資産の切り分け等)		20年度予算・ 機構要求	20年度予算 政府案決定		資産評価委員会による資産・負債の価額の決定に係る作業 評価基準・方法の 検討 定められた評価基準・ 方法に従い作業 主務大臣が財務大臣に協議の上、 国庫へ帰属させる資産を決定	事業計画・ 償還計画の認可 旧政投銀の最終B/S、 新会社の開始B/Sの確定
株式処分関係					株式の処分方法の検討に係る作業	

新体制発足  
(20年10月1日)